



まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附

宮崎精鋼株式会社から、地域再生法第13条の3に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、ものづくり子ども教室開催事業、児童遊園等維持補修事業に対し、寄附の申出を受けました。下記の日程で寄附受納及び感謝状贈呈式を行います。

■日時

令和6年（2024年）5月31日（金）午後4時から

■場所

市役所市長応接室（2階）

■寄附対象事業及び寄附額

ものづくり子ども教室開催事業	500,000円
児童遊園等維持補修事業	500,000円

■来庁者

宮崎精鋼株式会社

代表取締役社長	宮崎 元伸（みやざき もとのぶ）	様
常務取締役	加藤 弘毅（かとう ひろき）	様
管理本部長	北島 信夫（きたじま のぶお）	様

■寄附者の概要

会社名：宮崎精鋼株式会社

所在地：名古屋市

代表者：代表取締役社長 宮崎 元伸（みやざき もとのぶ）

問合せ	教育委員会社会教育課 担当：磯谷（いそがい） 052-603-2211、0562-33-1111（内線655）
-----	---